

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 7 月22日
【会社名】	全日本空輸株式会社
【英訳名】	ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 信一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号
【電話番号】	0 3（6 7 3 5）1 0 0 1
【事務連絡者氏名】	総務部長 小辻 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号
【電話番号】	0 3（6 7 3 5）1 0 0 1
【事務連絡者氏名】	総務部長 小辻 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号）

1【提出理由】

平成21年7月1日（水）開催の当社取締役会において、欧州を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。）において募集（以下「海外募集」という。）する当社普通株式の発行を決議いたしましたので、同日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出し、また平成21年7月13日（月）付で金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、平成21年7月17日（金）付で海外募集の引受人に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数が確定したため、また海外募集に係る英文目論見書及びその抄訳並びに海外募集のうちカナダにおける募集に係る英文目論見書及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して示しております。

ロ 発行数

（訂正前）

下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式287,500,000株

(1) 下記りに記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式
250,000,000株

(2) 下記りに記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式
を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式37,500,000株

（訂正後）

下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式287,500,000株

(1) 下記りに記載の海外引受会社の買取引受けにより発行される当社普通株式
250,000,000株

(2) 下記りに記載の海外引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式
を買取る権利の行使により発行される当社普通株式37,500,000株

へ 発行価額の総額

（訂正前）

71,380,500,000円

（上記ロ(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合）

（訂正後）

71,380,500,000円

ト 資本組入額の総額

（訂正前）

35,690,250,000円（増加する資本準備金の額は35,690,250,000円）

（上記ロ(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合）

（訂正後）

35,690,250,000円（増加する資本準備金の額は35,690,250,000円）

リ 発行方法
(訂正前)

海外募集のため、J.P. Morgan Securities Ltd.及びNomura International plcを共同主幹事引受会社とする引受人（以下「海外引受会社」という。）に総額個別買取引受けさせ、また海外引受会社に対して上記ロ(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与する。

(訂正後)

海外募集のため、J.P. Morgan Securities Ltd.及びNomura International plcを共同主幹事引受会社とする引受人（以下「海外引受会社」という。）に総額個別買取引受けさせ、また海外引受会社に対して上記ロ(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取らせる。

ヲ 新規発行による手取金の額及び使途
(訂正前)

(1) 新株式発行による手取金の額

払込金額の総額上限	71,380,500,000円
発行諸費用の概算額上限	500,000,000円
差引手取概算額上限	70,880,500,000円

なお、払込金額の総額は、上記ロ(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合を想定した金額である。

(2) 新株式発行による手取金の使途

上記差引手取概算額上限70,880,500,000円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額61,570,000,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限9,220,500,000円と合わせ、手取概算額合計上限141,671,000,000円について、航空機購入を含む設備投資資金に充当する予定である。

(訂正後)

(1) 新株式発行による手取金の額

払込金額の総額	71,380,500,000円
発行諸費用の概算額	500,000,000円
差引手取概算額	70,880,500,000円

(2) 新株式発行による手取金の使途

上記差引手取概算額70,880,500,000円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額61,570,000,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限9,220,500,000円と合わせ、手取概算額合計上限141,671,000,000円について、航空機購入を含む設備投資資金に充当する予定である。

3 【添付書類】

別添のとおり、海外募集に係る平成21年7月13日付の英文目論見書及びその抄訳並びに海外募集のうちカナダにおける募集に係る平成21年7月13日付の英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。